

令和6年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
臨時会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和6年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会

議事日程

令和6年5月29日（水）午前10時開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指定
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第7 管理者提案理由の説明
- 日程第8 議案第6号 専決処分について
専決第1号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第7号 南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第8号 南会津地方環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第9号 南会津地方環境衛生組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 南会津地方環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第11号 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	星	和	孝	議	員	2番	大	竹	浩	治	議	員	
3番	齋	藤	猛	議	員	4番	渡	部	裕	太	議	員	
5番	小	玉	智	和	議	員	6番	川	島		進	議	員
7番	目	黒	道	人	議	員	8番	室	井	英	雄	議	員
9番	星		邦	一	議	員	10番	高	野	精	一	議	員
11番	山	内		政	議	員	12番	湯	田	健	二	議	員
13番	佐	藤	孝	義	議	員							

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡部正義	管理者	星学	副管理者
渡部勇夫	副管理者		
渡辺健二	会計管理者	阿久津正治	事務局長 兼環境衛生課長
阿部妙子	総務課長	栗橋和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長

事務局職員出席者

室井順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	大塚晃司	総務課主査
------	--------------------------	------	-------

○阿久津 正治事務局長 おはようございます。

時間前でございますが、事務局長の阿久津正治でございます。

本臨時会は、下郷町、只見町、両議会議員の任期満了によりまして、議長および副議長が不在でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法107条の規定により、年長の議員が臨時の職務を行うことになっております。

本議場に出席議員の中、小玉智和議員が年長の議員でありますので、ご紹介いたします。

それでは、小玉議員、議長席にお着き下さい。お願いいたします。

○小玉 智和臨時議長 おはようございます。

只今ご紹介いただきました小玉智和でございます。

これより議長選挙が終わるまでの間、臨時議長として務めさせていただきますので、携帯電話をお持ちの方は電源を切るかマナーモードによりしくお願いいたします。

それでは着席させていただきます。

それでは、開催に先立ちまして、下郷町、只見町、両議会の選出議員の変更があり、下郷町より湯田健二君、星邦一君、大竹浩治君、そして私、小玉智和でございます。只見町より目黒道人君、斎藤猛君、佐藤孝義君が選出されておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、任期満了に伴う新たな選出議員の方々がおられますので議員皆様の自己紹介を行いたいと思います。

それでは、まず初めに私から。

(小玉智和議員の自己紹介)

それでは続きまして、星和孝君より順次よろしくお願いいたします。

(星和孝議員の自己紹介)

(湯田健二議員の自己紹介)

(佐藤孝義議員の自己紹介)

(渡部裕太議員の自己紹介)

(川島進議員の自己紹介)

(目黒道人議員の自己紹介)

(室井英雄議員の自己紹介)

(星邦一議員の自己紹介)

(高野精一議員の自己紹介)

(山内政議員の自己紹介)

(斎藤猛議員の自己紹介)

(大竹浩治議員の自己紹介)

それでは続きまして、事務局よりの自己紹介をお願いいたします。

それでは、管理者からよろしくをお願いいたします。

(渡部正義管理者の自己紹介)

(星學副管理者の自己紹介)

(渡部勇夫副管理者の自己紹介)

(渡辺健二会計管理者の自己紹介)

(阿久津正治事務局長の自己紹介)

(阿部妙子総務課長の自己紹介)

(室井順之総務課長補佐の自己紹介)

(栗橋和彦環境衛生課長補佐の自己紹介)

(大塚晃司主査の自己紹介)

それでは、以上で自己紹介を終わらせたいと思います。

開会 午前10時5分

◇

◎開会の宣告

○小玉 智和臨時議長 それでは、只今から令和6年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○小玉 智和臨時議長 これから本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○小玉 智和臨時議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。



◎仮議席の指定

○小玉 智和臨時議長 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は只今着席の席を指定いたします。



◎選挙第1号 議長の選挙

○小玉 智和臨時議長 日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

それでは、議長、副議長の選挙に関して従前の申し合わせがありますので、ここで一旦休憩し、説明したいと思います。

暫時休憩いたします。別室によろしくお願いします。

休憩 午前10時06分

再会 午前10時13分

○小玉 智和臨時議長 それでは、会議を再開いたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によると決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

南会津地方環境衛生組合議会議長につきましては、只見町議長の佐藤孝義君を指名いたします。

お諮りします。

只今議長において指名されました佐藤孝義君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、只今指名されました佐藤孝義君が議長に当選されました。

只今当選されました佐藤孝義君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

発言を許します。

佐藤孝義君。3番、佐藤孝義君。

○佐藤 孝義議長 私、只今選出されました只見町議長の佐藤孝義と申します。

この議会、先ほどもちょっと言いましたけど、初めてでございます。初めてで議長ということで、大変僭越に感じておりますが、先日、事務局長の案内で各施設を見学させていただきました。まあその時感じたことなんですけども、大変、やはりどこの施設に行っても、お金がかかって、これからも維持管理が大変だなという風に感じてきたところでございます。で、また、各町としても人口減少で財政運営が大変な時期でございますし、広域圏の組合等の統合もあと1年後ということで迫っております。1年ではありますけども、議員各位のご協力と事務局のご指導の下、組合の、住民の環境衛生の向上に資するように一生懸命頑張りたいという風に思います。皆様のご協力を1つよろしくお願いします。

○小玉 智和臨時議長 それでは、新しい議長が決定いたしましたので、本議会の議長を交代させていただきます。

ご協力誠にありがとうございました。

○佐藤 孝義議長 それでは、議事を進めます。

◇

◎議席の指定

○佐藤 孝義議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条の規定により、只今着席のとおりと指定いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 孝義議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、5番、小玉智和君、6番、川島進君を指名します。

◇

◎会期の決定について

○佐藤 孝義議長 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◇

◎選挙第2号 副議長の選挙

○佐藤 孝義議長 日程第6、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することと決定いたしました。

それでは、指名いたします。

南会津地方環境衛生組合議会副議長には、下郷町議長、湯田健二君を指名いたします。

お諮りいたします。

只今議長において指名いたしました湯田健二君の副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、只今指名いたしました湯田健二君が副議長に当選されました。

只今当選されました湯田健二君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をします。

発言を許可します。

2番、湯田健二君。

○湯田 健二副議長 下郷町議会の湯田健二と申します。

只今指名いただきまして、本当にありがとうございます。

私も今4期目でございますが、1期目にここにお世話になりましたので、そういう中で先般現地を調査させていただきました。本当に皆さんご苦労されているなという風に感じまして、本当に老朽化が甚だしいという現状を見て参りました。そういう中で、只見の西部環境についてはね、まあ1基が休んでるということで、これもやっぱり財政には厳しいですが、1日も早く稼働しなくちゃならないんじゃないかなという風に考えてございます。そういう中で、皆さんと共にですね、議長を補佐しながら、この組合が前に進めるように頑張っていきたいと思

ますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◇

◎議席の変更

○佐藤 孝義議長 ここて議席の一部を変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。なお、先例により議長の議席は13番、副議長の議席は12番ということてありますので、議長において、大竹浩治君を議席番号2番に、斎藤猛君を議席番号3番に、副議長の湯田健二君を議席番号12番とします。

準備をいたしますのでしばらくお待ちください。

◇

◎管理者提案理由の説明

○佐藤 孝義議長 日程第7、議案第6号から議案第11号まで一括上程します。

本案については、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者、渡部正義君。

○渡部 正義管理者 本日ここに、令和6年第2回、南会津地方環境衛生組合議会、臨時会を召集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、去る3月24日に執行されました、下郷町、只見町の両議会議員、満了に伴う選挙において、見事、当選されました議員の皆様方におかれましては、誠におめでとうございます。更に、今回新たに選出されました議員の皆様には、5月15日に当組合の各施設の概要説明会を開催し、それぞれの施設の現状を研修していただきました。本当にありがとうございました。これからも地域住民の生活環境の向上のため、事業活動が円滑に推進するよう努力してまいる所存でございますので、議員の皆様方からの御指導、御協力を切にお願いを申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案につきまして、一括して、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第6号、専決処分についてでございますが、本案は、専決第1号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ893万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ11億3,169万9,000円としたものであります。

まず、歳入でございますが、第1款の分担金及び負担金につきまして、西部衛生センター膜設備更新工事完了に伴う負担金の減額補正でございます。

組合負担金を893万9,000円減額し、10億4,935万7,000円とし、歳入総額を11億3,169万9,000円としたものであります。

次に、歳出につきましても、西部衛生センター膜設備更新工事完了に伴う減額補正でございます。第3款の衛生費、し尿処理費で、工事請負費893万9,000円減額し、9億6,048万8,000円とするものでございます。

次に、議案第7号、南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号、南会津地方環境衛生組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号、南会津地方環境衛生組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号、南会津地方環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関連がありますので合わせてご説明をさせていただきます。

本案は、近年の原油価格高騰の影響により、ガソリン価格等が高騰していることから、議会議員等、それから、特別職の職員で非常勤のもの、管理者等、職員等の旅費に関する車賃の単価改正等を行うため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第11号、令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本案は、新年度の人事異動に伴う人件費の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、予備費による調整とさせていただくものでございます。

まず、第2款、総務費では、職員手当等で66万2,000円の増額、共済費で20万9,000円を増額し、7,238万9,000円とするものでございます。

続きまして、第3款の衛生費、保健衛生費では、給料で249万2,000円の減額、職員手当等で137万5,000円の減額、共済費で69万3,000円を減額し、6,410万6,000円とし、清掃費では、

給料で53万8,000円の減額、職員手当等で5万4,000円の減額、一方、共済費で17万9,000円を増額し、9億2,816万3,000円とするものでございます。

次に、第4款の予備費で410万2,000円の調整を行い、1,410万2,000円とし、歳出総額は補正前と変わらず、10億7,928万1,000円とするものであります。

以上、本臨時議会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、議決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○佐藤 孝義議長 これにて、提案理由の説明は終わります。



◎議案第6号 専決処分について

専決第1号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）

○佐藤 孝義議長 日程第8、議案第6号、専決処分について、専決第1号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決定いたしました。



◎議案第7号 南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 孝義議長 日程第9、議案第7号、南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号 南会津地方環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 孝義議長 日程第10、議案第8号、南会津地方環境衛生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号 南会津地方環境衛生組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 孝義議長 日程第11、議案第9号、南会津地方環境衛生組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



**◎議案第10号 南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例**

○佐藤 孝義議長 日程第12、議案第10号、南会津地方環境衛生組合職員等の旅費に関する
条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号 令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）

○佐藤 孝義議長 日程第13、議案第11号、令和6年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤 孝義議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

令和6年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員